

# 喀痰吸引の研修について

提供する医療的ケアの種類やその対象者によって、研修に区別があります。

## ○第一号研修とは

事業所等の利用者のうち、**不特定多数の人** に第二号研修の医療的ケアに加えて 経鼻経管栄養気管カニューレ内部の喀痰吸引を行うために受講する研修

## ○第二号研修とは

事業所等の利用者のうち、**不特定多数の人** に口腔内の喀痰吸引、鼻腔内の喀痰吸引、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養を行うために受講する研修

※上記の各研修について

施設入所、短期入所、生活介護、児童通所事業が対象。

研修が連続2週間程の日数であることや、受講料等(計2万円以上)の経費や後の実地研修が必要。また但馬での開催は少なく、遠方であれば、受講者の宿泊費が更に必要となる。

## ○第三号研修とは

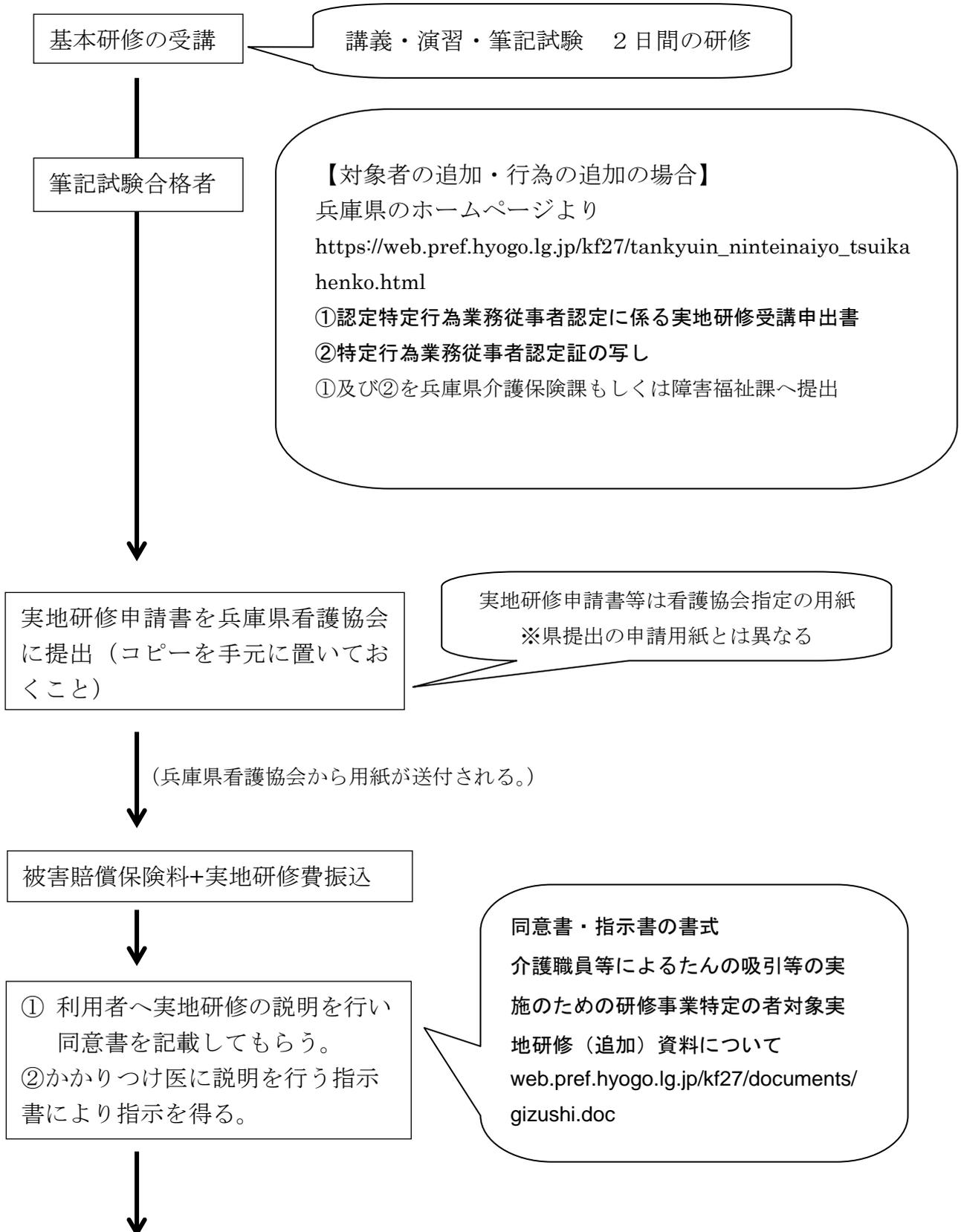
事業所の利用者のうち、**特定の人** に口腔内の喀痰吸引、鼻腔内の喀痰吸引、胃ろう又は腸ろうによる経管栄養経鼻経管栄養気管カニューレ内部の喀痰吸引のうち対象者に必要なケアを限定して行うために受講する研修

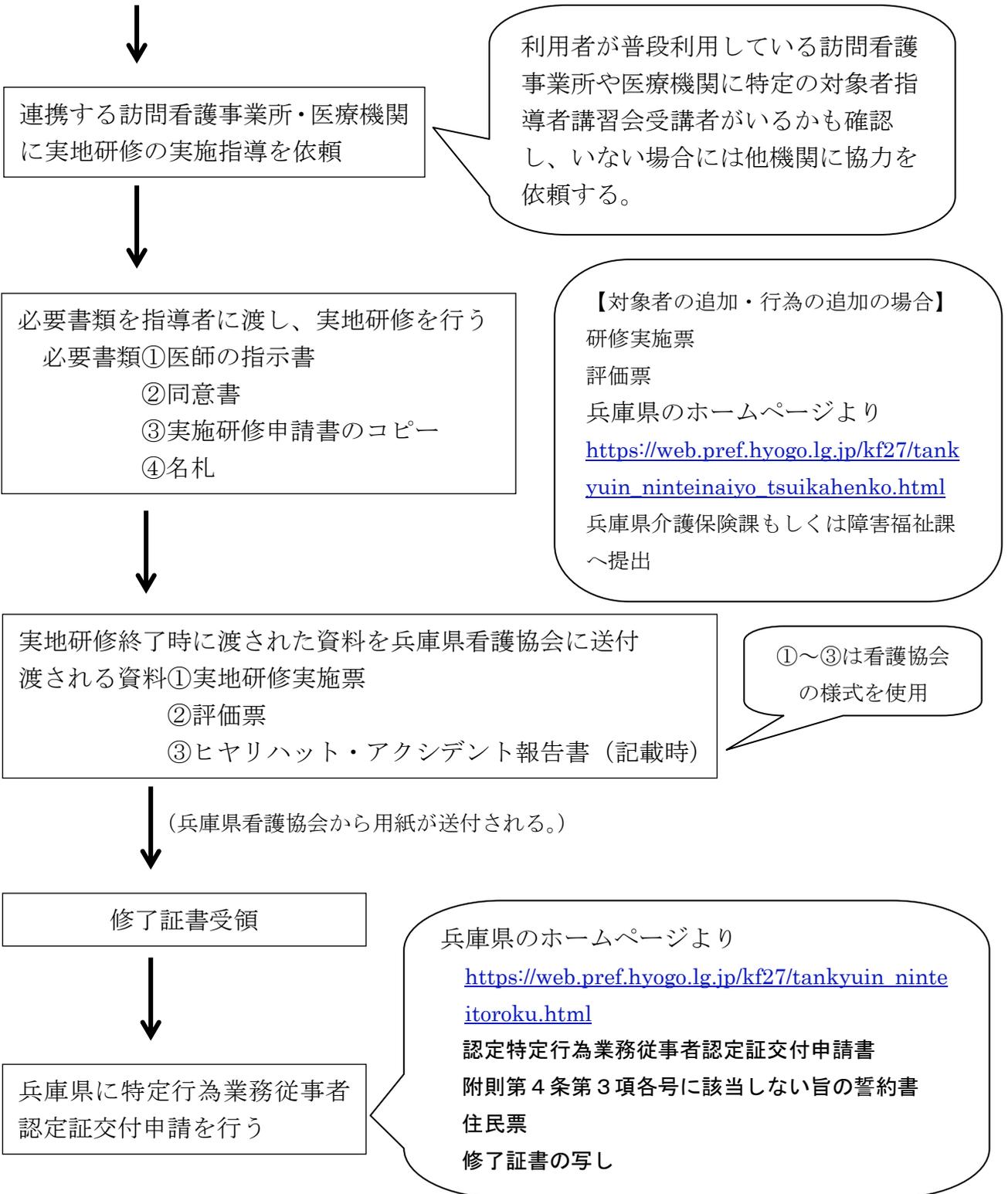
※居宅介護、重度訪問介護の事業所が対象。

研修には連続3日程度の日数や受講料等(6000円以上)の経費や後の実地研修が必要。また但馬での開催は少なく、遠方であれば、受講者の宿泊費が更に必要となる。

## 「特定の者対象」基本研修（第三号研修）から

### 事業実施までのフローチャート





平成 28 年 月 日

介護支援専門員・相談支援専門員の皆様へ

豊岡市障害者自立支援協議会

平成 28 年度 豊岡市障害者自立支援協議会 せいかつ部会 アンケート

皆さまには、豊岡市の介護・福祉などの事業推進にご協力・ご支援いただき、ありがとうございます。

この度は、豊岡市障害者自立支援協議会において、介護従事者による「喀痰吸引等制度」についてプロジェクトを立ち上げ、より充実したものにしていくため、皆さまにアンケートのご協力をお願い致します。

1. 所属する事業所の所在についてお尋ねします

- ① 豊岡 ② 城崎（港を含む） ③ 竹野 ④ 日高 ⑤ 出石  
⑥ 但東 ⑦ その他（ ）

2. 喀痰吸引・経管栄養を要する利用者を担当している或いは、過去にしたことがある

- ① ある ② ない

3. (2. ①) を選択した人にお尋ねします

1) 喀痰吸引・経管栄養の行為について、家族はプランに位置づけできる。

- ① 十分できる ② 不十分さはある ③ できない

2) プラン作成にあたり、家族、看護師以外に、喀痰吸引・経管栄養の行為を位置づけましたか

- ① ある ② 位置づけしていない

★ 2) の質問について更にお尋ねします

①を選択した人にお尋ねしますが、誰（どのような提供者）を位置づけましたか  
（ ）

②を選択した人にお尋ねしますが、「ない」と思われた理由を具体的にお願ひします  
（ ）

4. 「喀痰吸引等制度」をご存知ですか

- ① よく知っている ② 何となく知っている ③ 初めて聞いた

